

畜 第 8 2 5 号
令和 3 年 1 月 4 日

畜産関係団体の代表者 様

岩手県農林水産部畜産課総括課長

新型コロナウイルス感染症感染防止策の定着に向けた取組について(通知)

このことについて、別添写しのとおり農林水産省生産局畜産部畜産企画課長から通知がありましたので、御了知いただくとともに、引き続き、地域における支援体制の整備について御検討いただきますようお願いいたします。

【担当】 畜政担当 吉田、大崎

電話 019-629-5727 FAX 019-623-0201

E-mail AF0009@pref.iwate.jp





2 生畜第 1540 号
令和 2 年 12 月 24 日

都道府県畜産主務課長 殿

農林水産省生産局畜産部畜産企画課長

新型コロナウイルス感染症感染防止策の定着に向けた取組について

「新型コロナウイルス感染症感染防止策の定着に向けた取組について」（令和 2 年 7 月 3 日付け 2 生畜第 588 号畜産企画課長通知）により依頼した指導状況の確認調査については、御協力ありがとうございました。集計結果をとりまとめましたので、別紙のとおりお知らせします。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況においては、感染リスクが高まる「5つの場面」に留意し、換気や三密の回避、マスクの着用、手洗い・消毒などの対策をより一層徹底することが重要となっています。

また、畜産・酪農の業務を継続するためには、「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症発生時に迅速に対応できるよう予め体制を検討・構築しておく必要があります。

このため、各都道府県におかれましては、地域の指導機関と連携し、農業者に対する感染防止に向けた啓発及び業務継続のための指導を引き続き実施されるようお願いいたします。



事業継続のための新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト (別添3) (畜産農家の皆さまへ)

畜産は、毎日の飼養管理を行う必要があるため、作業者が新型コロナウイルスに感染しないことが重要です。各農場で以下の感染予防対策を確実に実行しましょう。

感染予防対策

1 一人ひとりの感染予防対策の基本

感染の予防は、以下の3つが基本となります（「新しい生活様式」より）。日常生活において、意識した行動をお願いします。

- ① 人との間隔はできるだけ2mを目安に（最低1m）空ける。
- ② 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ③ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に行う（手指消毒薬の使用でも代替可）
また、普段から「3密」（密集・密接・密閉）を回避しましょう。

2 業務継続のための感染予防対策

農場における感染予防の対応等については、「畜産事業者新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」に基づき、実施・検討をお願いいたします。

○以下の予防策を徹底することで、感染リスクの低減を図りましょう

- ・体温の測定と記録と発熱等の症状がある場合の責任者への連絡と自宅待機
- ・従業員から報告を速やかに受ける体制の構築
- ・出勤時やトイレ使用后、作業場への入場時の手洗い、手指の消毒
- ・通常の清掃に加え、消毒用アルコール等を用いて人がよく触れるところを拭き取り清掃^注
- ・換気の徹底（作業場内、休憩所などの共有スペース）

注：拭き取り清掃の実施方法 ※感染者が発生した場合には保健所に相談しましょう。

- ・消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）を用います。
- ・よく触るところ（ドアノブ、照明スイッチ、階段の手すり、共用の器具等）は、上記で拭き取ります。
- ・拭き取りは使い捨てのペーパータオルなどで行います。
- ・拭き取り後は石けんによる手洗い、手指消毒薬での手指の衛生を必ず行います。

3 発生時を想定した業務継続の準備

作業員が感染した場合には、迅速に対応する必要があります。感染者等が発生した場合を想定して、以下の準備をおねがいします。

- 発生時に、どこに連絡したらよいか事前に確認しましょう
- 作業支援者に作業をお願いするにあたり、作業のポイントを書き出しておきましょう（できればマニュアル化が望ましい）等

裏面のチェックリストでチェック！

農林水産省

事業継続のための新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

日頃の感染予防の取組が農場を守ります！

農場における感染予防対策をチェックしてみましょう
不十分な項目は、各農場において実施体制の整備をお願いします

項目	チェック	備考
1 常時の予防対策		
体温の測定と記録		体調不良の場合は、場所長に連絡
マスクの着用		夏場は熱中症に留意 (屋外で人と少なくとも2m以上確保できる場合はマスクをはずす)
手洗い・手指の消毒		こまめに手洗い・手指の消毒を実施 (出勤時、トイレ使用后、作業場への入場時、作業終了後など)
頻繁に触れる箇所の拭き取り清掃		通常の清掃に加えて、消毒用アルコール等で人がよく触れる箇所を拭き取り清掃 (ドアノブ、スイッチ、手すり、テーブル、トイレの流水レバーなど)
不要・不急の来場者の制限		畜舎等の畜産関連施設等への部外者の立ち入りを最小限とし、来場者を受け入れる場合は日時や名前等を記録
人が集まる場所の換気の実施		こまめに換気を実施 (2方向の窓を1回数分間程度全開。毎時2回以上は換気を実施)
2 農場における予防対策		
農場内での連絡体制の構築		責任者・担当者の明確化と連絡体制の確認 連絡先リストの作成・共有
作業の固定化・グループ化		発生時に業務継続に支障が生じる数の濃厚接触者が出ないように、作業体系・配置・動線等を検討
作業員同士の距離の確保		作業時における作業員同士の距離の確保(2mを目安(最低でも1m)) できる作業体系・配置・動線等を検討
供用機材等の特定と清掃・消毒		できる限り機材等の共用を避ける (共用せざるを得ない場合には、こまめに清掃・消毒を実施)
休憩・打ち合わせ時における三密の回避		時間・場所をずらした休憩の取得 ホワイトボードやSNS等を活用した作業指示・確認の実施
3 発生時の対応		
発生時の連絡体制の確認		保健所、生産者団体、関連事業者、行政等などへの連絡体制を事前に確認、共有
重要な作業ポイントの洗い出し		発生時の支援作業員が円滑に作業ができるよう作業の重要ポイントを整理(可能であればマニュアル化)

参考:「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」
 <http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_tik.pdf>
 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント
 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html>

事業継続のための新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト (地域の指導機関の皆さまへ)

(別添4)

畜産は、毎日の飼養管理を行う必要があるため、農家で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、迅速な対応が求められます。地域における、感染予防対策の指導及び発生時に備えた事前の準備をお願いします。

感染予防の指導

1 一人ひとりの感染予防対策の基本

感染の予防は、以下の3つが基本となります（「新しい生活様式」より）。日常生活において、意識した行動をお願いします。

- ① 人との間隔はできるだけ2mを目安に（最低1m）空ける。
- ② 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- ③ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に行う（手指消毒薬の使用でも代替可）
また、普段から「3密」（密集・密接・密閉）を回避しましょう。

2 業務継続のための感染予防対策

農場における感染予防の対応等については、農家向けの感染予防のためのチェックリストを活用しつつ、「畜産事業者新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」に基づき、指導をお願いします。

- ・体温の測定と記録と発熱等の症状がある場合の責任者への連絡と自宅待機
- ・従業員から報告を速やかに受ける体制の構築
- ・出勤時やトイレ使用後、作業場への入場時の手洗い、手指の消毒
- ・通常の清掃に加え、消毒用アルコール等を用いて人がよく触れるところを拭き取り清掃^注
- ・換気の徹底（作業場内、休憩所などの共有スペース）^等

注：拭き取り清掃の実施方法 ※ 感染者が発生した場合には保健所に相談しましょう。

- ・消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）を用います。
- ・よく触るところ（ドアノブ、照明スイッチ、階段の手すり、共用の器具等）は、上記で清拭します。
- ・清拭は使い捨てのペーパータオルなどで行います。
- ・清拭後は石けんによる手洗い、手指消毒薬での手指の衛生を必ず行います。

〔参考〕新型コロナウイルスに有効な消毒・除菌方法（経済産業省HP）

< <https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626012/20200626012.html> >

事業の継続

3 地域における発生時の体制の検討・構築

地域の農家で感染症が発生した場合は、迅速に対応する必要があります。事前の準備が重要となりますので、地域での体制の検討・構築をお願いします。

- ① 連絡体制（責任者・担当者の明確化、連絡体制の構築など）
- ② 消毒体制（資材の確保、消毒要員の確保、体制の構築、作業手順の確認など）
- ③ 業務継続のための支援（代替要員の確保、作業手順の確認、資材の確保など）

裏面のチェックリストでチェック！

農林水産省

事業継続のための新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

地域の仲間を守るため事前の準備で迅速対応を！

地域における事業継続のための対応のチェックをお願いします
不十分な項目は、地域において体制の検討・構築をお願いします

項目	チェック	備考
1 指導の実施		
生産者における感染症対策の確認		生産者に配布した感染症対策チェックリストの確認・指導助言の実施(地域独自の方法による取組を含む)
生産者との意見交換		大規模経営など地域の実情を踏まえると業務継続が困難となるおそれがある生産者との意見交換、指導助言の実施
2 連絡体制		
責任者・担当者の選定		検討を進めるための地域の責任者(機関)・担当者(組織)を明確化
連絡体制の構築		農家、生産者団体、関連事業者等との連絡体制(リスト)を整理
発生時の連絡体制		発生した際の具体的な連絡体制を整理・周知・共有
生産者からの速やかな連絡の要請		発生が認められた際に速やかに連絡するよう生産者に周知
3 消毒体制		
消毒に要する資材の確認・確保		地域における消毒に要する資材の保有状況や入手先の把握
消毒要員の確保		発生時における消毒体制の構築、要員のリストを作成
消毒の仕方の確認		事前に保健所等と相談し農場で発生した際の消毒の仕方等を確認
消毒実施者の感染防止手段の確認		事前に保健所等と相談し農場で発生した際の感染防止手段を確認
4 業務継続のための支援		
代替要員の確保		代替要員を事前に確認、リストを作成
代替要員の感染防止手段の確認		代替要員が作業する際の感染防止の手段等を確認(感染者・濃厚接触者との接触を避ける、消毒や手指衛生等)
作業に要する資材の確認・確保		代替要員が作業する際に必要な資材(つなぎ、長くつ、手袋、マスク等)の保有状況や入手先の把握
作業のポイント、手順の整理(各農家)、共有		代替要員が作業を行えるよう、農家段階で作業のポイントを整理するとともに、指導機関がその情報を把握又は伝達方法を確認
代替要員が確保できない場合の検討		一時的な家畜の移動先の選定・移動手段の検討

参考:「畜産事業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」
<http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_tik.pdf>

- 都道府県畜産主務課を対象に指導状況調査を実施。(調査期間：R2.7.21～R2.10.30 回収率：100%)
- 各畜種で約6割(養鶏は約5割)の都道府県で全農家へチェックリストを周知。41都道府県で農家への指導を実施。
- 生産者の意識が低いことや代替要員の確保を課題に挙げる地域が多い。
- 生産者の意識が低い地域や温度差のある地域があるため、定期的に情報発信や指導を行う必要。

1. チェックリストの周知状況

(単位：都道府県数)

周知状況	酪農	肉用牛	養豚	養鶏
全経営体に周知	31	26	28	22
過半以上に周知	7	8	7	11
半数未満の経営体に周知	6	9	8	10
周知していない	0	1	1	0
その他(※)	3	3	3	3

(※) 指導機関に一任しており都道府県で把握していない

【全経営体に周知していない主な理由】

- ・巡回に併せて周知をしている。
- ・独自の手引き等を既に周知している。
- ・コロナの影響で対面指導や説明会ができない。
- ・農協等で組合員外への周知ができない。

2. 農家への指導状況

41都道府県で農家への指導を実施。(単位：都道府県数)

主な指導方法	件数
訪問(集乳時や農場巡回に併せて実施など)	28
説明会(会合等に併せて実施など)	12
広報(リーフレット配布、市場アナウンスなど)	12
非対面(電話による聞き取りなど)	5
その他(チェックリストに基づく指導など)	6

【指導をとおして明らかになった主な課題】

- ・生産者の意識が低いところがある。
- ・代替要員が確保できていないところがある。
- ・共有機材の消毒ができていないところがある。
- ・休憩や打合せ時に密になるところがある。

3. 指導機関の対応状況

【指導上での主な課題】

- ・感染者が少ない地域(10月末まで)では意識が低い傾向。繰り返しの指導や情報発信をする必要がある。
- ・代替要員の確保が困難
- ・消毒体制整備のために保健所に相談する必要がある。
- ・畜産担当職員がコロナ対策を行うことには限界がある。
- ・指導機関の人材不足でコロナ対策まで手が回らない。
- ・代替要員の感染予防策の確認や教育が必要。

4. 取組事例、検討事例

- ・関係団体からの情報共有の際、漏れの無いように重複覚悟で家保等の連絡ルートも活用。
- ・代替要員等の確保は困難であることから、ICT機器等による自場完結型の業務継続を支援する事業を検討。
- ・風評被害対策や消毒方法等についてマニュアルの雛形を作成。
- ・行政区毎に普及所、市町村、JA、家保等を構成員とした支援体制を整備。地域毎に初動体制を取るために課題について整理して情報共有を図っている。(事務局は普及所等)

大規模酪農経営体における対応状況フォローアップ

- 従業員が概ね10名以上の酪農家45件（うち前回回答者42件）の聞き取り結果を集計。（調査期間：R2.7.21～10.30）
- 約3割の経営体で従業員をグループ化。一方、2割は人材の関係で取組が困難。
- 従業員が集団生活している場合は寮内でクラスターが発生するリスクが懸念される。
- 5月時点から対応状況がほとんど変わっていないため、一層の指導や啓発が必要。

1. グループ分けによる接触機会の低減

	前回（5月）	今回（7～10月）
実施している	32%	34%
検討中	33%	27%
行っていない	35%	39%
うち対応困難	21%	18%

2. 感染者発生時の確保

代替要員の確保	今回
支援者を決めている	12%
検討中	42%
支援者を決めていない	47%

【支援者を決めていない主な理由】

- ・必要人数が多いためヘルパー等の確保が困難
- ・酪農経験がない人でもできる作業内容ではないため

【自場職員による対応の検討例】

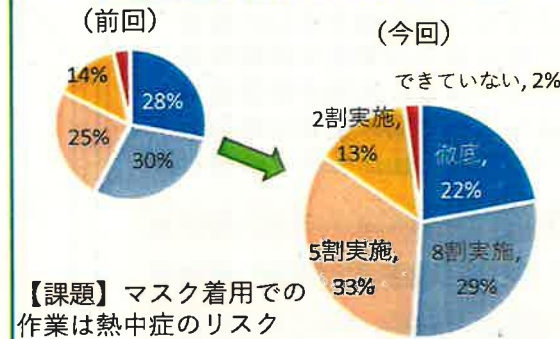
- ・自社の他農場からフォローできる体制を構築
- ・発生時は業務内容や時間の変更を行う
- ・搾乳牛の乾乳・淘汰

【課題】

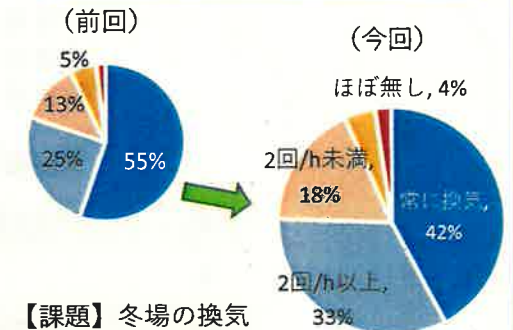
- ・従業員寮でクラスターが発生するリスクがある

3. 基本的な感染対策

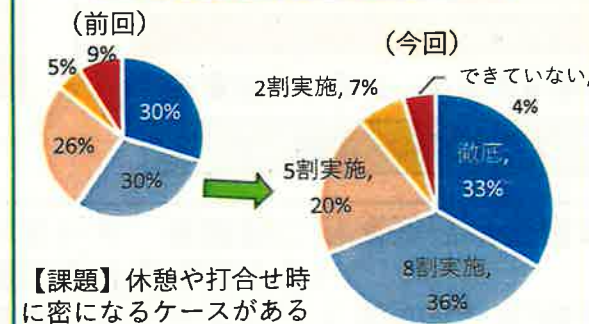
マスクの着用



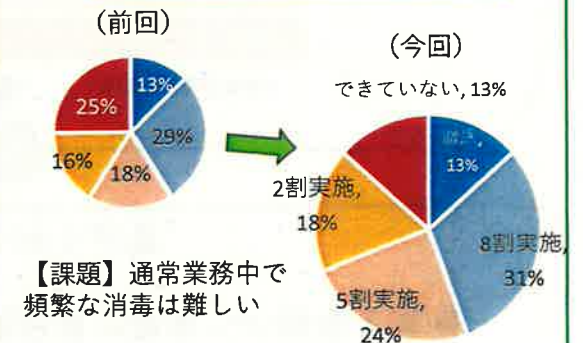
換気状況（共用スペース）



人との距離の確保



施設の消毒（拭き取り）



その他の対応例

交流会の自粛、ミーティングの人数制限・個別指示に変更、飲酒を伴う会合や夜の街への訪問自粛、部外者の出入り制限・記録 など